

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 5 月 28 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530992

研究課題名(和文) コミュニティ施設と地域自治組織の構造的変容に関する日韓の実証的比較研究

研究課題名(英文) Comparative study of structural transformation of community facilities and local self-government organization in Japan-South Korea

研究代表者

長澤 成次 (NAGASAWA, Seiji)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：50172523

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、地方分権下におけるまちづくり・地域づくりを担う日本の公民館と韓国の住民自治センターの比較研究を通して、地域住民の参加と住民の自治能力形成に向けた地域コミュニティ施設の今日的課題を明らかにすることである。2014年1月1日現在で2765か所存在している住民自治センターは2010年の地方行政体制改編特別法による「住民自治会」設置のもとで新たな再編を余儀なくされつつある。2014年12月には日韓セミナー「住民自治力を高める学びとまちづくり」(日本公民館学会第13回研究大会、木更津市)を開催し、学びを通して住民自治力を高めまちづくりへとつなげていく視点が明らかにされたことは成果であった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the contemporary tasks of community facilities for the participation of local citizens and the formation of self-government ability through the comparative study of Japanese Kominkan and the South Korean resident autonomy center under the local decentralization policy. The resident autonomy center in South Korea is located 2,765 places in 2014. The center is reorganizing to new self-governing bodies by the special law of local administration system in 2010. On the basis of three years research, We held a Japan-South Korea seminar in Dec. 2014, titled "empowerment of self-government ability by lifelong learning and community development" (The 13th Research congress of the Japan Society for the Study of KOMINKAN at Kisarazu City, Chiba prefecture, Japan)

研究分野：社会教育学

キーワード：公民館 住民自治センター 住民自治会 地域自治組織 コミュニティ施設

## 1. 研究開始当初の背景

今日、少子高齢化・情報化・国際化が大きく進展し、地方分権が政策的に推進される中で、地域自治体における地域づくり・まちづくりの課題が大きくクローズアップされてきている。とくに、地域づくりにおける拠点施設をどのように政策的に位置づけて、具体的な地域課題を解決していくのかが、鋭く問われるようになってきている。日本における地域コミュニティ施設の代表的なものは、公民館である。もちろん地域によって、ばらつきはあるものの、全国に16565館(2008年度)の公民館が存在し、地域住民に最も身近な地域コミュニティ施設として存在しているのである。公民館は、教育基本法第12条に図書館・博物館と並んで規定され、また、社会教育法によって詳しく規定されている。地方教育行政法によって学校とならぶ教育機関と位置づけられている。ところが、今日の地方分権下での地域・自治体再編とまちづくりを推進するコミュニティ行政のもと、教育機関としての公民館再編が少なからぬ自治体で起きてきている。たとえば、北九州市(1995年)・名古屋市(2000年)・福岡市(2004年)・静岡市(2008年)・川崎市(2010年)などの政令指定都市をはじめ、公民館の首長部局への移管・再編や市民センターへの転換などが全国各地で頻発してきている。

最近では岡山市で首長部局である安全安心ネットワーク推進室への公民館移管問題が浮上し、歴史的に公民館嘱託職員を正職化し、社会教育主事を計画的に配置してきた公民館先進市である岡山市の今回の動きは関係者へ大きな衝撃を与えた。このような中で日本の社会教育研究者である私たちが、韓国における住民自治センターに注目する最大の理由は、第一に、平生学習館など韓国における他の広域的な生涯学習関連施設に比べて、住民自治センターが邑・面・

洞という住民に身近な地域を対象とする地域コミュニティ施設であると共に、各種の事業展開の中に教育・学習機能をみるからにはほかならない。第二は、行政上の管轄からいえば、住民自治センターは日本の総務省にあたる韓国・行政安全部の管轄であって、条例上は地方自治法と地方自治法施行令にもとづき設置され、教育機関ではない。この点が日本の公民館と大きく異なっており、前述したように、教育委員会から首長部局への移管がすすむ日本との関係で韓国の住民自治センターの動向を研究する意義があると考えている。

現在、韓国の住民自治センターは、2009年3月現在、行政安全部によれば、全国に2,605カ所(211邑中124カ所、1205面中526カ所、2071洞中1955カ所)であり、各住民自治センターに置かれている住民自治委員は65,435人に及ぶ。この住民自治センターをめぐっては、行政自治部が洞事務所名称変更指針(2007年8月29日)を制定して「洞事務所」を「洞住民センター」へと名称変更を行い、その結果、住民自治センターは、標準名称を「自治会館」に最終決定している。さらに、洞の統廃合を通して洞の広域化もすすみ、連動して住民自治センターが統廃され、住民自治委員会やその基盤となる地域団体の再構成をも必然的に生み出している。まさに、日本と同じように、韓国の住民自治センターも再編の只中にあるのである。

## 2. 研究の目的

第一に、日本と韓国の地域コミュニティ施設再編(韓国における住民自治センター・日本における公民館)の動態を、特に地域自治組織との関係で実証的に明らかにすることである。日本においても公民館の指定管理者制度導入と地域自治組織の再編がリンクされているところが数多くみられるが、韓国においては、2010年4月に地

方行政体制改編に関する特別法案（委員長代案）が可決され、この法案の成立により、地方自治体の統合（邑面洞の広域化）が促進され、モデル地域の設定などによって「住民自治会」設置が進められていくことが予想される。この法でいう「住民自治会」は、住民自治センターの住民自治委員会や釜山市のように住民自治センターを住民自治会に名称変更したところなどと名称が類似するため、今回の法改正による「住民自治会」を軸にして、住民自治センター、住民自治委員会が再編される可能性も大きい。

第二は、今後も継続して釜山広域市海雲台区パンソン 2 洞と住民団体であるヒマンセサンを定点観測するとともに、広域市や広域市以外の基礎自治体を調査し、住民自治センターの可能性を日韓との比較でさらに追及することである。名称も含めた個性的な住民自治センターが韓国に生まれつつあるのも事実であり、新たな住民自治センターの実践が生まれつつあるのではないか、という仮説である。

### 3．研究の方法

日本と韓国の地域コミュニティ施設と地域自治組織の再編をめぐる課題を実証的に明らかにするために、ドラスティックに再編がすすむ両国、とりわけ韓国の動態調査を進める。その際、韓国調査については、釜山市海雲台区を継続調査しつつも、自治体レベルの住民自治センターと住民組織へと調査対象を広げるとともに、日本の公民館再編の動向を重ねて、教育機関としての公民館と行政管轄的には教育行政に位置づけられていない住民自治センターのもつ可能性を、住民の学習が生みだす自治の可能性を主にインタビューと資料収集をもとにすすめていく。

### 4．研究成果

（1）平成 24 年 10 月に光州市で開催された第 11 回全国住民自治博覧会での学術

行事を視察。韓国における住民自治センターの動向を把握するとともに、ソウル市ウンピョン区ウンアン 1 洞住民自治センター・ソウル市 ジュンラン区マンウ本洞住民センターを訪問し、活動内容に関するインタビュー調査を行った。さらに 12 月には釜山市西区調査では、釜山市西区庁訪問後、ナムブミン 2 洞（洞長インタビュー・愛のセンソンカーゲ・シジャンを見学）タッパツコル幸福マウルの街並みやブックカフェ・小さな美術館等を視察。チョジャンドン住民自治会にて洞長から活動内容に関するプレゼンテーションを受け、その後、ハンマウムヘンボクセンターと同センター内の工房を見学、同時に同センターで展開されている多文化家族支援に関連して国際結婚した女性たち（ベトナム・フィリピン・カンボジア・日本）と懇談を行った。さらにこの間、継続的に調査している釜山市海雲台区の住民団体ヒマンセサンの役員インタビューを行い、活動状況を把握するとともに、カフェ「ナム」「おいしいお弁当・ナルマダソブン」を視察した。

これらの調査を通して釜山市西区では各住民自治会がそれぞれ地域づくりのアジェンダをもって取り組んでいること（ナムブミン 2 洞でのコミュニティビジネスや、ハンマウムヘンボクセンターという新たな施設における多文化家族支援）ヒマンセサンは、パンソン 2 洞住民自治会と連携しつつ、新たな二つのコミュニティビジネス（カフェとお弁当屋さん）を展開しつつあることが明らかになった。

（2）平成 25 年 10 月に蔚山広域市で開催された第 12 回全国住民自治博覧会を視察。韓国における住民自治センターの現状や動向の調査を行った。その後、釜山市海雲台区パンソン地区のヌティナム図書館の 6 周年行事を視察、さらに、多文化家族支援に関連して釜山市西区チョジャンドン・

ハンマウム幸福センターで、移住女性支援にかかわるメンターのA先生から聞きとり調査を行った。同センターでは、さまざまな工芸活動を通して、移住女性支援を行っていることも特徴である。

この調査を通じて韓国における住民自治センターが地域のさまざまな課題に対応した活動を多彩に展開しつつ、韓国における多文化化を反映して多文化家族支援が重要な課題となりつつあること。蔚山での住民自治博覧会では、移住女性が地域での具体的な役割を担うことを通して、新たなアイデンティティを獲得する事例が報告されていた。今回の研究の目的である住民自治を育む住民の学びとそれを支援するスタッフの役割、そしてそれを可能にする施設空間としての住民自治センター等地域施設の役割が明らかになりつつある。

(3)平成26年度6月には、政府により新たに導入される「住民自治会」が住民自治センターのありように影響を与えるものと考えられるため、「住民自治会」モデル事業を実施している「住民自治会」を調査。住民自治支援の動向を把握するために、仁川広域市マウル共同体支援センターでのインタビュー調査後、「住民自治会」導入による住民自治センターの実情を把握するために、モデル事業が実施されている仁川広域市ヨンス区ヨンス2洞およびソウル特別市ウンピョン区ヨクチョン洞において、洞長および住民自治会長等へのインタビュー調査を行い、さらに、政策動向調査として、韓国行政自治部のもとに設置されている韓国地方行政研究院において、キム・ビルドゥ研究員に対するインタビュー調査を実施した。10月末には、第13回全国住民自治博覧会を視察。の優秀事例発表会(平生学習分野・地域活性化分野・センター活性化分野・住民自治分野)に参加した。加えて、仁川広域市ヨンス区ヨンス2洞において、

住民自治会長、住民自治会委員、ヨンス2洞住民センター(洞事務所)住民自治センター担当職員への補足インタビュー調査を実施した。

これらの調査を通して明らかになったことを日本社会教育学会第61回研究大会(2014年9月27日、福井大学)において、「韓国住民自治センターをめぐる動向と住民の学習(その2)」と題して報告を行い、さらに、日本公民館学会第13回研究大会(2014年12月6日、木更津市中央公民館)において、「日韓セミナー 住民自治力を高める学びとまちづくり」を開催し、1.「韓国の住民自治センターをめぐる再編動向」(浅野かおる) 2.「住民自治力を高める市民の学び」(イ・ウンスク:韓国・「マウルと人」教育室長) 3.「住民自治力を高める学びと社会教育・平生教育の課題 韓国平生教育の地域化動向を中心にして」(ヤン・ビョンチャン:韓国・公州大学)の3報告とカン・ネヨン氏(韓国・草の根自治研究所運営委員)のコメントを通して、学びを通して住民自治力を高め、まちづくりへとつなげていく視点が明らかにされてきたことは大きな成果であった。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

浅野かおる、韓国における「住民自治会」設置と住民自治センターをめぐる動向行政社会論集、査読無、第27巻第4号2015、87 - 116

長澤成次、学びを通して自治を創る公民館、住民自治、社団法人韓国自治学会、査読無、第33号、2014、38~43、\*韓国語版。

長澤成次、地域自治の力を育む、月刊

社会教育、第 56 巻第 9 号、査読無、2012 年、4～7

〔学会発表〕(計 1 件)

浅野かおる、長澤成次、郭珍榮、韓国  
住民自治センターをめぐる動向と住民の学  
習(その 2)、日本社会教育学会 第 61 回  
研究大会 自由研究発表、2014 年 9 月 27  
日、福井大学

〔図書〕(計 2 件)

長澤成次、地域の学び・文化・自治の  
公共空間としての公民館をめぐる課題、日  
本社会教育学会 60 周年記念出版部会編、  
希望への社会教育 3.11 後社会のために、  
東洋館出版社、2013、248～263

長澤成次、公民館で学ぶ 人をつなぎ、  
暮らしをつむぐ(編著)、国土社、2013、334

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

長澤 成次 (NAGASAWA, Seiji)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号: 50172523

(2)研究分担者

浅野 かおる (ASANO, Kaoru)

福島大学・行政政策学類・教授

研究者番号: 10282253

(3)連携研究者

( )

(3)研究協力者

姜 乃 榮 (KANG Naeyoung)

韓国・草の根自治研究所運営委員

郭 珍 榮 (KWAK Jinyoung)

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究  
科博士課程